

岡山県子ども・子育て会議 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和3年8月10日（火） 10：00～12：00
- 2 場 所：県庁3階大会議室
- 3 出席委員名（計14名、敬称略）
安道 智秋、内田 敏郎、神田 敏和、佐藤 和順、鳥越 範博、中山 芳一、
西村こころ、則武 直美、服部 剛司、菱田紗絵子、福川 真理、光岡美恵子、
山口 哲史、山下 芳枝

【議事概要】

<議題>

- 議題1 「岡山いきいき子どもプラン2020」数値目標の実績報告等について
- 議題2 県内保育所等の現状について
- 議題3 令和3年度の少子化・子育て支援等について
- 議題4 その他

(子ども未来課)

資料1～3に基づき説明

○発言要旨

(委員)

合計特殊出生率の向上には様々な課題があるところだが、まず出会いの場がない、経済的な安定がないといった原因でなかなか結婚が進まないのご説明いただいた。これらに対し県ではどのような施策を行っているのか。

個人的にこども庁の設立については、幼稚園と保育園を一体的に運営するということが根底にあると考えている。県北などの過疎地域では、子どもの数が少なく運営に苦労している園が多いので、県として制度を明確にするように国へ働きかけてほしい。

保育現場において、ワクチン接種の取組が各市町村でバラバラである。保育士については既に2回目の接種が終わっているのか現状をお尋ねしたい。

ヤングケアラーは今後の課題であり、子どもを守るためにどのような施策があるのか教えてほしい。

(子ども未来課)

出生率の向上のために、まずは第1子の壁突破として、結婚を希望する者へ多様な出会いの機会を提供するなどの結婚支援を行っている。第2子の壁突破としては、社会全体で子育てを応援する気運の醸成事業、第3子の壁突破として、第3子保育料無償化事業を実施している。

コロナ禍で厳しい状況が続くなか、保育現場には大変ご尽力をいただいていると認

識している。ワクチン接種については、各市町村において保育士等は優先的に接種を行っていただいていると聞いている。

こども庁については、国で検討されているところである。保育所や認定こども園の今後の見込みについては、来年度、市町村が子育て支援事業計画を見直す中で把握してまいりたい。

(子ども家庭課)

ヤングケアラーについて、先般国が行った全国調査によると、4～6%の子どもが弟妹を含めた家族のケアをしているという結果が出ている。

県では、市町村や学校の職員を対象とした研修を通じ、関係者がヤングケアラーについての理解を深めていただくことを進めている。

(委員)

「岡山いきいき子どもプラン2020」数値目標について、令和2年度はコロナ禍の影響を大きく受けているか。

(子ども未来課)

令和2年度については、ももっこカードの協賛店や高校のインターンシップなど影響を受けたものもあったが、合計特殊出生率に関しては、あまり影響を受けていないと考える。婚姻数が令和元年は令和婚により前年に比べ増加しており、平均的に結婚後1年から2年以内に出産することが多いことから、令和2年の出生数は前年度と比較し約98%とそこまで落ち込まなかった。しかし、令和2年の婚姻数が前年度と比較し約9割に落ち込んでいるため、今後、合計特殊出生率についてはコロナ禍の影響がでてくることが考えられる。

(委員)

同じく3ページの「岡山いきいき子どもプラン2020」数値目標について、基本目標となっている合計特殊出生率の2040年までの目標は人口維持に必要な2.07とされており、現状として極めてハードルが高い目標だと考える。

合計特殊出生率の向上は、特定の施策だけではなく自治体の総合力が問われる課題である。倉敷市では待機児童対策、妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目のない支援、子育て世代の経済支援など様々な子育て施策に取り組んでおり、県の各年の出生率押し上げに貢献できているかなと自負している。

(委員)

子どもの貧困対策について、子育てをしているときにあまり袖を通してない洋服でもサイズアウトになり捨ててしまうことがある。一方で、子どもに対し満足に服などを与えてあげることができない家庭もある事に日々不公平さを覚えている。使用済みのものではあるがサイズアウトしただけの使えるものを、そういった家庭に届けるシステムがあればと思う。

また、ももっこカードについては、認知度はあると思うが街を歩いていても使用で

きる店舗がなかなか分からない。そのため、使いどころが分からずあまり利用できていない。

例えば、貧困家庭への物資支援ができる場において、ももっこカードを提示すれば特典がもらえるなどのシステムができると、親同士の口コミで広がり、ももっこカードの認知度も向上すると思う。

(子ども未来課)

ももっこカードの良さは、例えば授乳スペースの提供や哺乳瓶用のお湯を提供してくれる店舗も登録されていることである。しかし、街中にいてどこにどのような店舗があるかが分かりにくいという問題は実感しているところである。今後とも、協賛店舗増加や、使いやすさの向上に取り組んでまいりたい。

(委員)

ももっこカードの機能向上につき、かねてから地域通貨の導入を考えていた。県内の地域通貨をももっこカードで一元化できればと考える。例えば、先ほど委員の発言にあった衣類の提供などをすれば特定のポイントがもらえ、それが県内で使えるような仕組みがあればと思う。これを導入できれば県内の社会教育・障害福祉が盛り上がることは間違いない。

(子ども未来課)

ハードルが高いご提案ではあるが、貴重なご意見として参考にさせていただきたい。

(子ども家庭課)

各家庭で余っているものを必要としている家庭へ受け渡すシステムに関して、衣類の提供とは異なるが、民間団体等による「フードドライブ」活動が行われている。お話の、親同士の繋がりを利用した衣類の交換などのご提案は、貴重なご意見として参考にさせていただきたい。

(委員)

一点目として、先ほど日用品の寄付をしたいという話があったが、コロナ禍が進む中で NPO の取組を発信しているが、なかなか希望者へ情報を届けきれていないという点を反省しながら伺わせていただいた。例えば実施している取組に、寄付を集めて毎月最終土曜日に「もったいないマーケット」を開催し、シングルマザーやシングルファーザーに向けて自由に取りに来てもらえる場を提供するものがある。

他には北長瀬駅の商業施設の中に「コミュニティフリッジ」という公共冷蔵庫があり、生活困窮世帯の方が 24 時間 365 日いつでも食料品や日用品などを受け取れる場がある。

こういった活動について、NPO から情報発信はしており、コミュニティフリッジについては日本初ということでメディアにも取り上げられている。しかし、まだまだ寄付をしたいという方と取組を結びつけることができていない。

ぜひ、活動の情報発信を県に後押ししていただきたい。

二点目として、里親制度のことについてお尋ねしたいことがある。里親制度はおそらくマッチングの部分が難しい点だと考えている。例えば里親教室など、里親が増えていく取組があればぜひ紹介していただきたい。

(子ども家庭課)

まず一点目の情報発信の後押しについて、コミュニティフリッジは民間団体による非常に先進的な取組であり、大変ありがたく思っている。情報発信についてはできる範囲で協力してまいりたい。

二点目の里親制度について、ご指摘のとおりマッチングに関しては難しい点が多い。県としてはまず里親を増やすためのリクルート活動を行っており、保育士や教員のOBなど、子どもにかかわった経験のある方に児童相談所から個別に依頼するなどして、取り組んでいるところである。

(委員)

潜在保育士の掘り起こし、保育士の再就職支援、子どもの貧困対策、ヤングケアラー問題など、当事者にとって大きな問題に対して県は多くの施策を打っていることを把握している。その施策を本人たちへどのようにして届けているのか。

(子ども家庭課)

例えば、当課では「ひとり親家庭支援センター」を設けているが、行政機関の相談窓口は敷居が高いという声も聞く。そこで市町村社協による活動の場にチラシを置かせてもらい、当事者の方に近い場所で情報提供を行うことで、敷居を少しでも低くしようと努力している。

(委員)

支援制度等を何も利用していない当事者、すべての者に情報を届けたいと思う。それについてはどのようにすればよいか。

(子ども家庭課)

難しいところではあるが、今後も情報発信の方法を研究し、効果的な情報提供に努めてまいりたい。

(委員)

保育については充実しているところであるが、母親の立場からすると放課後児童クラブにおいて何年生以上は預かってもらえない等の不安があるという声を聞く。

何歳になっても途切れなく親を支援する制度や、社会的気運が必要だと思う。

(委員)

先ほどの発言に関連することで、出生率を向上するためには仕事と子育てを両立できる環境が必要だと考える。その点から、保育園の充実、放課後児童クラブの充実は欠かせない。8ページによると、放課後児童クラブの数は657か所と増えているよう

である。

県内の小学校は 400 校くらいと把握しており、小学校の数をはるかに上回る数となっている。そして令和 6 年度の目標では 705 か所としている。確かに数も重要であるが、内容も重視すべき点であると考ええる。現在増やそうとしているのは、どのような放課後児童クラブであるのかお尋ねしたい。というのも、過去は学校ごとに設けているところ、設けていないところがあり問題点としてあがっていた。その後、小学校 3 年生までしか放課後児童クラブで預かってもらえず、4 年生以降はまた預かり先を探さなければならぬといったことや、施設が小さく収容人数が少ないという問題が発生した。現在では、民間団体が運営するクラブ等もある。放課後児童クラブの選択肢が増えているなかで、県はどのような将来像を掲げているのか。

(子ども未来課)

放課後児童クラブの実施箇所数の目標値は、市町村が地域のニーズに合わせて計画している整備予定数を基に設定しているものである。県としては放課後児童クラブ実施数が市町村の計画どおりに進むよう放課後児童支援員認定研修を実施し、指導員の確保を図るとともに、職員の資の向上のための研修会を開催している。

他には、医療的ケア児等を受け入れることも可能になるよう、国の補助制度等を活用し、看護師等を配置するための支援なども実施している。

このように受け入れ数を増やすだけでなく、様々なニーズに対応した運営を目指している。

(委員)

放課後児童クラブに関係することで、ハード面の整備、サービス面の整備につき、現在問題とされるのは質的な部分であり、支援員の子どもへの関わり方である。この点に関しては 2015 年に始まった「放課後児童支援員認定資格研修」及び、同じく 2015 年に厚生労働省が策定した「放課後児童クラブ運営指針」があり、そこに各市町村の条例が加わり基準となると考える。これらを落とし込むことが、支援員の質の向上の限界ではないかと考える。

ここは行政が踏み込めるところではなく、どうしても各放課後児童クラブに委ねられる部分となる。つまり、質の向上いわゆる均質化にはかなりの年数が必要であり、この問題は全国で起きているところである。

(委員)

義務教育課長にお尋ねしたい。7月に文部科学省から幼児教育スタートプランが発表され、その中心に「幼保小の架け橋プログラム」ということで幼保小の連携を強固にしようというものがある。放課後児童クラブにおいても幼保と小の連携は当然必要となってくる。これらの連携について、義務教育課として何か考えはあるか。

例えば、先ほどの委員の発言にあったように、極端な話ではあるが質の均質化のために全国に先行し監査を行うことなどといった考えはあるか。

(義務教育課)

放課後児童クラブとの連携のこともあるが、まず幼保小の連携が不十分なところがある。

現在、義務教育の始まりにスムーズに対応するためのスタートカリキュラムと、それに向けての幼保のアプローチカリキュラムを互いに作成し、低学年の教職員と幼稚園・保育園の連携を進めているところである。

については、放課後児童クラブと義務教育の連携はまだ進んでいないのが現状である。今回のコロナ禍により、小学校が緊急事態宣言で休校した場合に、放課後児童クラブと義務教育がどのように結びついていかなければならないかという問題点が明らかになった。

まずは幼保小の連携が必須であるが、ご指摘いただいたとおり、放課後児童クラブと義務教育の連携も考えていかなければならない問題である。

(委員)

倉敷市の放課後児童クラブの現状についてだが、子どもたちを安全に受け入れるための「危険予知トレーニング」研修導入を考えている。

小学校の連携についても、倉敷市では緊急事態宣言により休校した際、朝から開所した放課後児童クラブもあれば、朝は小学校で緊急一時預かりをした所もある。小学校で緊急預かり子どもは14時以降に放課後児童クラブへ預けるといった流れである。

このように、小学校と放課後児童クラブが連携し、現場が混乱しないようなシステムを作っている。

(委員)

岡山市と瀬戸内市では、保育園・こども園の施設内に放課後児童クラブを設けているところがある。保育園・こども園を卒園した後、放課後児童クラブに入所するにあたり、職員はその子の特性をよく理解している。また、下の子が保育園に通い、上の子が園内の放課後児童クラブに入所している場合、保護者にとっても便利が良い。

小学校内に設けている放課後児童クラブでは、研修を受けた保護者が支援員をしていることが多い。

質の均質化といった意味では、そういった学び方の異なる支援員がいるなかでは難しいと感じているところである。

議題4 その他

(健康推進課、労働雇用政策課、男女共同参画青少年課、栗原生涯学習課長)

資料4に基づき説明

(委員)

12ページの雇用対策について、保育士の求人についてはほとんどがハローワークを頼りにしていると思う。しかし、ハローワークは事務的な処理をするのみで、求人と求職のバランスをみているわけではない。保育業界は常に人手不足なので、もう一押

ししていただきたい。

(委員)

紹介いただいた、在宅で新しい学びができるシステムはとても良いものだと思う。会議全体をとおし、一点お伺いしたいことと、一点お話したいことがある。

一点は結婚支援について、コロナ禍の影響からリアルの出会いの場を提供することは難しいと考える。そういった中で、オンライン化している取組はあるか。

もう一点は、現在小学校3年生の子どもは夏休み期間のため、5歳の子どもが入所している保育園で預かってもらっている。これは親にとって便利が良いだけでなく、子ども同士は学年を超えた交流が生まれ、自然な形で子ども同士の触れ合いが増えている。

放課後児童クラブの充実ももちろんではあるが、小学生が幼稚園、保育園の子どもたちと触れ合う機会というのも子どもにとってメリットになるのではないかと感じているところだ。

(子ども未来課)

結婚支援について、リアルで出会う機会が減っていることから今年度システム改修により自宅で結婚相手を探す「閲覧機能」の追加を実行しているところである。年末を目途に対応し、オンライン上で出会いのきっかけが増えるよう努力していきたい。

(委員)

4ページのIVきめ細やかなサポートが必要な子どもや家庭への支援について、社会的養護のなかでも母子生活支援施設についてお伝えしたいことがある。

県内には2か所に設置されており、これらの施設は妊娠期からの切れ目のない支援に大きな役割を果たすことができていると感じている。しかし、個人の感覚ではあるがこれらの施設の活用が限定的になっているところもあるように感じている。

ぜひ、母子生活支援施設の活用について取組をいただけるとありがたい。

もう一点、児童養護施設には2歳から18歳の子どもがおり、近年支援学校の高等部に通っている子どもが増えている。その後自立していく流れとなるが、なかなか支援学校の教員は児童養護施設から通っている子どもに対し、その後自立していくという認識をあまり持てていただけていないようである。そのため、高等部の教員にも社会的養護の子どもたちに向けての支援というところに目を向けていただけるようにしてほしい。

(子ども家庭課)

まず母子生活支援施設について、県内では岡山市・倉敷市において運営されており、各市と相談しながら活用に取り組んでまいりたい。

次に、障害のある児童養護施設の子どもの施設を退所、あるいは児童相談所の支援が終結する際には、18歳になる前に市町村等と事前に協議し、支援が途切れないようにしているところである。

(委員)

委員の発言にあった、衣類のリサイクルについて、貧困対策というわけではないがPTAでは制服リサイクルを学校内で行っているのもっと情報発信をしてみたい。

また、学校で子どもがライフプランについて考える機会はあるのか伺いたい。他にも、近年の様々な情報により子どもが夢を諦めるようなことはあるか。

(義務教育課)

小中学校において学級活動の時間で、自分が描いているライフプランについて考える活動は増えている。

また、夢の捉え方は様々で、例えば、日本では、将来なりたい職業を問うことがほとんどだが、世界各国ではどのような生き方をしたいのかという問い方が多い。

いずれにせよ、夢を持つことは学びの原動力につながるものと考えている。そのため、夢や目標を持って、その実現に向けて挑戦できるよう支援をしていきたいと考えている。

(委員)

放課後児童クラブについて、支援員の質の向上いわゆるキャリアアップは、子どもや保護者への対応の点でも非常に重要な点である。

以上